



税関様式B第1020号  
指令第21号

## 通関業許可証

住 所 大阪府岸和田市新港町10番地の9  
氏名又は名称 株式会社コージツ  
(法人番号 5120101038617)  
代表取締役社長 別府 直樹

令和2年6月5日付で申請のあった通関業は、下記のとおり許可します。

### 記

#### 1 通関業を行うことができる営業所の名称及び所在地

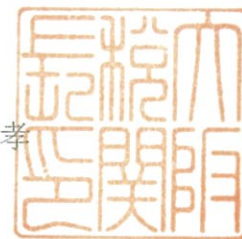
岸和田営業所  
大阪府岸和田市新港町10番地の9

#### 2 条件

許可期間は、令和5年6月21日までとする。

令和2年6月22日

大阪税関長 中山 峰 孝



- (注) 1. 法第34条第1項の規定により監督処分を受けた場合には、新たに条件を付することがあります。
2. この許可に付された条件の変更を求める場合は、許可等条件変更申請書（税関様式B第1010号）を主たる営業所の所在地を管轄する税関長に提出してください。



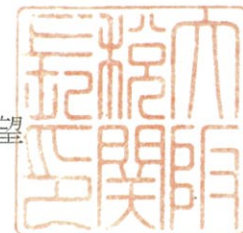
税関様式B第1011号  
業指令第6号  
令和5年6月5日

## 許可条件変更書

株式会社コージツ

代表取締役社長 別府 直樹 殿

大阪税関長 沖部 望



令和2年6月22日付指令第21号により許可をした通関業に関し、令和5年5月18日付で変更申請のあった許可条件は、下記のとおり変更します。

### 記

「許可期間は、令和5年6月21日までとする。」を解除する。

(注) この許可条件変更書は、税関において令和2年6月22日付指令第21号の通関業許可証と割印を受けたうえ、通関業許可証に編綴して保管して下さい。